

ピカピカの積載車で 町を守ります！

詳細は4ページをご覧ください。



CONTENTS

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ・・・2～3
ミサトピックス・・・4～5
くらしのインフォメーション・・・6～10
公民館・体育施設の使用料が変更されます・・・11～13
各課からのお知らせ・・・14～15

健康カレンダー・・・16
知って得する保険年金だより・・・17
社協だより・・・18～19
子育て支援センターだより・・・20
戸籍の窓口・・・21

ているみなさんへ



問合せ先 健康保健課 保険年金係 ☎ 4 6 - 2 1 1 3 (直通)

★ 後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・ 75 歳以上の方（75 歳の誕生日から自動的に加入）
- ・ 65 歳から 75 歳未満の方で一定の障がいがある方
（町に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入）

※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が 1 ～ 3 級および 4 級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が 1 ～ 2 級、療育手帳に記載された障がいの等級が A 判定の方などです。
※一定の障がいに該当する方の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。
※生活保護を受けている方および外国人の方で在留期間が 3 カ月未満である方などは対象になりません。

★ 令和 2 ・ 3 年度の保険料率

- ・ 保険料は被保険者一人一人ご自分で納めます。
- ・ 保険料率は、2 年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。
- ・ 令和 2 ・ 3 年度は保険料の見直しがあり、均等割額、所得割率、保険料の上限が変更されます。

※今回の見直しでは、1 人当たりの医療費の増加などによる大幅な上昇が見込まれましたが、財源不足に備えて積み立てている基金などを活用して上昇幅を抑えた結果、下記の保険料率となりました。被保険者の皆さんにはご負担をおかけしますが、誰もが安心して十分な医療を受けられるよう、ご理解・ご協力をお願いします。

保険料額（年額） = 均等割額 + 所得割額

年額 64 万円が上限

被保険者 1 人当たり
50,600 円

（総所得金額等 - 33 万円（基礎控除））
×
所得割率 9.95%

★ 後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、特別徴収（年金からの差し引き）または普通徴収（納付書または口座振替）により納めることになります。

特別徴収の方

4 月から年金からの差し引きで保険料を納めていただきます

普通徴収の方

7 月から納付書または口座振替で保険料を納めていただきます

後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金からの差し引き）により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。詳しくは健康保険課にお尋ねください。

後期高齢者医療に加入し

★ 保険料の軽減内容が見直されます

所得が低い方の保険料は継続して軽減されますが、対象者の範囲や軽減割合が見直されます。

所得が低い方への軽減

◆ 保険料の均等割額の軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合計額が…

5割・2割軽減対象者の拡大と
軽減割合の一部が変更

「基礎控除（33万円）」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合

→ 7割軽減

「基礎控除（33万円）」を超えない世帯

→ 7.75割軽減

「基礎控除（33万円）」＋「28万5千円×世帯の被保険者数」
を超えない世帯（拡大）

→ 5割軽減

「基礎控除（33万円）」＋「52万円×世帯の被保険者数」
を超えない世帯（拡大）

→ 2割軽減

※均等割の軽減判定についての総所得金額などは、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については15万円を控除した額で判定します。

★ 社会保険（被用者保険）の被扶養者の方へ

被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することで、75歳未満である被扶養者の方も保険資格を喪失することになります。よって、新たに国民健康保険などの医療保険制度への加入が必要となります。

被扶養者の方は、国民健康保険などに加入する手続きをしないと保険資格が無い期間ができてしまい、医療機関で保険証が使えません。忘れずに保険加入の手続きをしましょう。

詳しくは、これまで加入していた社会保険（被用者保険）の窓口にご確認ください。



書道展で大活躍！

町のわだいはココでチェック！

ミサトピックス

読売学生書道展において、本町の出展者が多数入賞しました。
上位入賞者は下記の通りです。(順不同・敬称略)

○読売学生書道展

熊本県知事賞：和田穂乃華（永富）、松永彩伽（土喰）

宮崎県知事賞：佃鈴渚（中）

読売学生俊英賞：福田百那（中小路）、西川文迦（馬場）

審査員推薦：渡邉來乃実（永富）、岩田秀斗（馬場）

特選：岩田梨楓（馬場）、澤上南（大沢水）、田上穂月（中郡）、
本田朱莉（名越谷）、内永帆南（名越谷）



上位入賞したみなさん



上田町長と消防団幹部のみなさん



引渡し式の様子



使い方の指導を受ける消防団員

消防団の積載車が新しくなりました！

3月1日（日）、中央庁舎において、小型動力ポンプ付積載車の引き渡し式が行われました。

各班で所有している積載車が20年以上経過し老朽化が進んで活動に支障をきたしており、本年度から2年間で計19台を更新し、各班に1台ずつ配備する計画としています。今回は10台が配備され、今後の消防団活動に活用されていきます。ますますの消防団の活躍を期待ください。

【令和元年度配備先】

第1分団：都原班、豊富班

第2分団：愛徳柏川班、原町二和田永富班

第3分団：今坂班

第4分団：岩野班、中央西班

第5分団：萱野岩下班、西山班、中小路有安班

美里町囲碁大会2月例会

2月2日（日）、文化交流センター「ひびき」において、美里町囲碁大会2月例会が開催されました。

参加者18人で熱戦が繰り広げられました。上位入賞者は右記のとおりです（敬称略）。なお、次回は4月12日（日）に開催される予定です。興味のある方の参加をお待ちしているとのことです。

A組

優勝 畑田 生長（永富）
2位 佐藤 吉成（堅志田）
3位 岡村 和彦（宇城市）

B組

優勝 右田 光徳（中郡）
2位 大山 隆也（中郡）
3位 民門 義尚（佐保）



上位入賞者のみなさん

御下賜金の伝達式

2月20日（木）、県庁において、御下賜金の伝達式が行われました。御下賜金は、天皇陛下から天皇誕生日に際し、社会福祉事業奨励のため、有料民間社会福祉施設・団体に対して都道府県知事・指定都市市町を通じ下賜されるものです。今年度は、本町の障がい者総合支援センターゆきぞのが選ばれ、上田町長へ報告がありました。大村正秀理事長は「行政と民間が力を合わせ、人が集まるまちづくりをしていきたい」と話しました。

障がい者総合支援センターゆきぞのは、創設から39年にわたり、シイタケ菌打ちやミニトマトの収穫など地域との交流イベントを実施。この取り組みが評価され今回の選出となりました。



報告をする大村理事長（真ん中左）と上田町長



上位入賞者のみなさん

町長杯争奪ボウリング大会

1月29日（水）、町ボウリング協会の1月例会を兼ねて第16回美里町長杯争奪ボウリング大会が行われました。上位入賞者は下記の通りです。（敬称略）

優勝 園田 義慶（岩野）
2位 杉本 孝明（馬場）
3位 吉水 俊一（佐保）

同協会では、毎週水曜日を練習日とし、月末の水曜日には月例会を行い、技術の向上と会員相互の親睦を深める活動が行われています。ボウリングに興味のある方の参加をお待ちしているとのことです。



美里町産業連携協議会

「Misato STYLE（美里流）」

【商品部会の取り組み】

商品部会では、2月22日（土）から24日（月）までの3日間、熊本市北区高平にあるyou+you くまもと農畜産物市場にて、美里町フェアを開催しました。今回は、加工食品のみの出展で、道の駅美里「佐保の湯」、美里物産館よんなっせ、スイーツ工房きこり、リトルファーマーズベーカリー GOTO、みさと会、お茶のたかしま園、やまめ茶屋、吉住豆腐店、地域おこし協力隊が参加しました。

初日は天気も悪く、また、新型コロナウイルスの影響が出始めた頃でしたが、売り子や出展事業者は町と商品を元気に紹介し、販売しました。その成果が、3日間と短い期間でしたがこれまでで2番目の売り上げとなりました。

スイーツ、パン、漬け物、お茶、やまめ、豆腐など、美里のおいしい加工食品は来場者に好評でした。



美里町フェアの様子

くらしの なつおめーしょん

役場中央庁舎

代 表	☎ 4 6 - 2 1 1 1
税務課	☎ 4 6 - 2 1 1 2
住民課	☎ 4 6 - 2 1 1 3
健康保険課	
経済課	☎ 4 6 - 2 1 1 4
学校教育課	☎ 4 6 - 2 1 1 5
※総務課、会計課、議会事務局へは代表電話番号から取り次ぎます。	

役場砥用庁舎

代 表	☎ 4 7 - 1 1 1 1
林務観光課	☎ 4 7 - 1 1 1 2
建設課	☎ 4 7 - 1 1 1 3
水道衛生課	☎ 4 7 - 1 1 1 4
住民課	☎ 4 7 - 1 1 1 5
福祉課	☎ 4 7 - 1 1 1 6
※企画情報課、会計課へは代表電話番号から取り次ぎます。	

おもな電話番号

東部出張所	☎ 48-0101
中央公民館(社会教育課)	☎ 46-2038
文化交流センター「ひびき」	☎ 48-8333
総合体育館	☎ 46-4141
砥用B&G海洋センター	☎ 48-0546
福祉保健センター「湯の香苑」	☎ 46-4005
老人福祉センター	☎ 47-0065
道の駅 美里「佐保の湯」	☎ 46-4111
元気の森「かじか」	☎ 46-3993
ガーデンプレイス・家族村	☎ 48-0158
美里物産館よんなっせ	☎ 48-1221
フォレストアドベンチャー・美里	☎ 080-8387-3310
防災行政無線(直近の放送が聞けます)	☎ 47-0850

開催



自閉症啓発デー2020 in 水俣市北

発達障がいの方の見える方・聞こえ方などを知ってもらい、日常生活をどのように過ごしているのか、疑似体験することが出来ます。

また、映画上映会もあります。参加費は無料です。

※発達障がいの診断を受けて間もない子どもの親や、子育て中の親の気持ちに寄り添ってくれる、先輩親のペ

アレントメンターの方と一緒に
行います。

日時
4月11日(土) 10時～15時

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期や中止になる可能性があります。

場所

水俣市総合もやい直しセンター

問合先

熊本県南部発達障がい者支援センターわるつ

☎ 09 65 - 62 - 8839



2020宇城市フラワー フェスタ中止のお知らせ

3月号に掲載していましたが「2020宇城市フラワーフェスタ」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となりました。

ご理解のほどよろしくお願い致します。

問合先
宇城フラワーフェスタ実行委員会事務局(宇城市まちづくり観光課)

☎ 32 - 1111

募集



農作業安全講座(大特・けん引)の受講生募集

農業大学校では、令和2年度農作業安全講座実施要領に基づき、大特・けん引免許取得の講座(農作業安全講座)の受講生を募集します。

募集期間

4月10日(金)～5月11日(月)

受講対象者

①県内に居住する専業農家、第1種兼業農家の構成員で、年間150日以上自営農業

に従事するとともに、大型特殊車両の農業機械を有するまたは利用している者(予定も含む)。

②県内に居住する県内の農業生産組織または農業生産法人の構成員、従業員、オペレーターであり、大型特殊車両の農業機械を運転・操作する業務を担う者。

③他に運転免許試験の受験資格を満たす必要があります。

申込・問合先

宇城地域振興局 農林部 農業普及・振興課

☎ 32 - 0351

※申込書は中央庁舎経済課および砥用庁舎総合窓口係にも用意しています。

シルバー作品展にご自慢の
作品を出品しませんか

出品部門

日本画、洋画、写真、書
彫刻、工芸

出品資格

令和3年4月1日時点で60
歳以上である、県内在住のア
マチュア

※1人1点まで

出品料

1000円

募集期間

4月1日(水)～6月30日(火)

申込方法

役場福祉課に置いてあるパ
ンフレットにてお申し込みく
ださい。

※各部門の金賞・銀賞は、令
和3年11月に神奈川県で開
催される「ねりんピック
2021美術展」に出品さ
れる予定です。

作品展示期間・場所

9月1日(火)～6日(日)
熊本県立美術館 本館

問合せ先

一般財団法人熊本さわやか長
寿財団

☎096・354・3083

8020達成者募集中!

8020(ハチマルニイマ
ル)とは、平成元年から国と
日本歯科医師会が推進してい
る「80歳になっても20本以上
自分の歯を保とう」という運
動です。

20本以上の歯があれば何で
も噛むことができ、生活に
ほぼ満足できると言われてお
り、美里町歯科保健連絡協
会でも「8020運動」を推
進しています。

現在、令和2年度中に80歳
になる方で、自分の歯が20本
以上ある方を募集していま
す。昭和15年4月2日～昭和
16年4月1日生まれの方で該
当される方はご連絡くださ
い。4月13日(月)締め切り
です。

なお、連絡をいただいた方
は、広報みさと6月号で紹介
する予定です。

問合せ先

町歯科保健連絡協議会事務局
(健康保険課内)

☎46・2113(直通)

案内



春の全国交通安全運動を
実施します

実施期間

4月6日(月)～15日(水)
までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(金)

運動の重点

- ①子どもと高齢者の安全の確保
- ②高齢運転者などの安全運転の励行
- ③自転車の安全利用の推進

町内では昨年1月～12月ま
での1年間に、人身交通事
故が4件、物損交通事故が
180件発生し、年末には畝
野付近の国道218号沿いに
て交通事故が発生してい
ます。

また県内では、高齢者の交
通事故、歩行中、横断中の交
通事故が多発し、尊い命が失
われています。

この運動を機会に、家庭、
地域、職場などで交通安全に

ついて話し合い、交通事故を
起こさない、交通事故に遭わ
ない環境づくりに努めてくだ
さい。

交通事故防止のために

●交通ルール・交通マナーを
よく守り、速度は控えめに、
道路(前方、左右など)の
安全を十分確認してください。

●時間に余裕を持ち、歩行者
などの交通弱者に思いやり
のある運転を心掛けてくだ
さい。

●夕暮れ時は早めに前照灯を
点灯し、夜間で対向車など
がいない時は上向きライト
への切り替えを心掛けてく
ださい。

●歩行者、自転車乗用者の方
は、夜間では明るい色の服
や反射材用品などの着用を
心掛けてください。

●家庭、職場、地域で、「飲
酒運転をしない、させない、
許さない」環境作りをお願
いします。

問合せ先

町交通安全対策協議会(総務
課内)

☎46・2111

【有料広告】

石段の郷
佐保の湯
さまたのゆ

有限会社 石段の郷中央
〒861-4412 熊本県下益城郡美里町佐保705
TEL 0964-46-4111 FAX 0964-46-4118

<http://samatanoyu-misato.jp>

【有料広告】

建築・設計・施工・リフォーム
～誠心誠意の家づくり～
有限会社 本田住建

【TEL】0964-47-1379
【住所】下益城郡美里町名越谷 60



©2010 熊本県くまモンPRK27140

固定資産税の縦覧期間をお知らせします

令和2年度の固定資産（土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿）の縦覧期間は次のとおりとなります。

縦覧期間
4月1日（水）～6月30日（火）
※土日・祝日を除く
8時30分～17時15分
縦覧場所
役場中央庁舎税務課内

問合せ先
税務課 固定資産税係
☎ 46・2112（直通）

ペットも守ろう！災害対策

災害時にペットを守るの
は飼い主だけです。災害が起
きてからではなく、日頃から
の心構えや備えをしておきま
しょう。

むやみにほえない、ケージ
に入るなどのしつけを日常的
にしておく、避難所へ一緒
に避難した際、周囲への配慮
につながります。また、迷子
になったときのため首輪や迷
子札を必ず装着し、ノミ・ダ
ニの駆除など健康管理をこま
めに行うことも大切です。

問合せ先
宇城保健所
☎ 32・0598



献血のねがい

献血日：4月15日（水）

役場砥用庁舎

9時30分～11時30分

役場中央庁舎

12時45分～15時30分

主催：砥用ライオンズクラブ
中央ライオンズクラブ

皆さまのご協力をお願いします！
みんなで、献血の輪を広げよう！
400m | 献血にご協力ください。

令和2年4月からの児童扶養手当等の手当額が下記のとおり決定されました。

手当の名称		現行	額改定後	前年度比較
児童扶養手当	第1子	42,910円	43,160円	+ 250円
	第2子	10,140円	10,190円	+ 50円
	第3子	6,080円	6,110円	+ 30円
児童扶養手当 （一部支給）	第1子	42,900円 ～ 10,120円	43,150円～ 10,180円	+ 250円～+ 60円
	第2子	10,130円 ～ 5,070円	10,180円～ 5,100円	+ 50円～+ 30円
	第3子	6,070円 ～ 3,040円	6,100円～ 3,060円	+ 30円～+ 20円
特別 児童扶養手当	1級	52,200円	52,500円	+ 300円
	2級	34,770円	34,970円	+ 200円
障害児福祉手当		14,790円	14,880円	+ 90円
特別障害者手当		27,200円	27,350円	+ 150円
経過的福祉手当		14,790円	14,880円	+ 90円

児童扶養手当等の手当額が改定されます

問合せ先 福祉課
☎ 47・1116（直通）

※今回の額改定は、令和2年1月24日付けで全国消費者物価指数実績値が公表され、対前年度比が0.5%引き上げとなったことに伴う額改定となります。

農薬散布の際はミツバチに
かからないようご注意ください

これからカンキツ類の開花
が始まり、ミツバチが訪花す
る時期になります。農薬を散
布するときは、ミツバチに農
薬による危害が生じないよ
う、近くの養蜂家と巣箱の位
置や防除計画などの情報を事
前に交換するとともに、ミツ
バチや巣箱に農薬がかからな
いよう十分注意しましょう。

問合先

熊本県農業技術課

☎ 096・333・2381

熊本県畜産課

☎ 096・333・2401

宇城地域振興局農業普及・振
興課

☎ 32・0351

危険物取扱者試験

消防法の規定に基づき、令
和2年度第1回危険物取扱者
試験が実施されます。

試験の種類

・甲種

・乙種第1類～第6類

・丙種

試験日

6月7日（日）

願書受付期間

・電子申請

4月13日（月）～20日（月）

・書面申請

4月16日（木）～23日（木）

試験地

熊本市、八代市、天草市、

玉名市

願書等の配置場所

受験願書などは、（一財）

消防試験研究センター熊本県

支部、熊本市消防局・県内の

各消防本部および県総務部市

町村・税務局消防保安課に配

置してあります。

問合先

（一財）消防試験研究センター

熊本県支部

☎ 096・364・5005

所得税・復興特別所得税など

申告・納付期限を4月16日（木）まで延長します！

国税庁では、申告所得税・復興特別所得税、贈与税および個人事業者の消費税・地方消費税の申告期限および納付期限を4月16日（木）に延長します。

会場	期間	受付時間	備考
宇土税務署 （宇土合同庁舎）	4月16日（木）まで	9時～16時（平日のみ）	予約不要
	4月17日（金）以降	事前予約制	贈与、譲渡、相続税の 相談は原則金曜日

・マイナンバーカードや税務署で発行するID・パスワードがあれば、自宅などからインターネットによりスマホやパソコンなどで申告（e-Tax）ができます。医療費の領収書や寄付金の受領証などの書類を添付する必要がなく、とても便利です。

・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成、印刷した申告書を郵送することもできます。

・還付申告は5年間可能なため、令和元年分は令和6年12月31日まで申告できます。

【還付の例】

医療費控除、寄附金控除（ふるさと納税など）、住宅借入金等控除（住宅ローン控除）など

【振替納税をご利用の方へ】

口座からの振替日が、申告所得税は5月15日（金）、個人事業者の消費税は5月19日（火）となります。

税務署での相談は事前に予約を

国税について面談相談を希望する場合や電話などでの回答が困難な相談の場合には、事前に電話などで相談日時の予約が必要です。

予約
問合先

宇土税務署 ☎ 22 - 0410
※自動音声に従い「2」を選択

第11回特別弔慰金が支給されます

戦後75周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

支給対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方、戦没者等の妻や父母などがいない場合に、次の順番によるご遺族の一人に支給されます。

(1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

(2) 戦没者等の子

(3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を満たしているかにより順番が入れ替わります。

(4) 前記の(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方（基本的に同一の戸籍に入っていた方）に限ります。

※(3)、(4)については、戦没者等の死亡時に生まれていることが前提となります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債（年額5万円）

請求期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日

請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなります。ご注意ください。

※請求手続きなど詳しくは福祉課子ども・生活支援係までお問い合わせください。

請求窓口・問合先

福祉課子ども・生活支援係
☎ 47・1116（直通）



ガソリンを携行缶で購入する方へ

ガソリンを携行缶で購入する方に対して、運転免許証などでの本人確認と使用目的の確認が消防法で義務付けられました。

ガソリンの適正な使用と火災を未然に防止するため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

ご不明な点は、下記問合先までお尋ねください。

【問合先】宇城広域連合消防本部 予防課 危険物係

☎ 22 - 1919

【注意事項】

- ・携行缶は消防法令に適合した容器を必ず使用してください。
- ・セルフのガソリンスタンドでは、顧客自らがガソリンを容器に詰め替えてはいけません。ガソリンスタンド従業員に依頼してください。
- ・運搬するときは、危険物が漏れないよう容器を密閉してください。



春の狂犬病予防注射を行います

今年の狂犬病予防注射は



4月14日（火）
15日（水）
16日（木）

の3日間で行われます。

狂犬病予防注射は飼い主の義務です。また、犬の登録も義務とされています。

飼っている犬のためにも、狂犬病予防注射と犬の登録は必ず行いましょう。

時間や場所など、詳しくは各世帯へ配布するチラシをご覧ください。

【問合先】水道衛生課 環境衛生係

☎47-1114（直通）

協会けんぽ熊本支部の保険料率が引き上げられます

協会けんぽ熊本支部において、令和2年度の健康保険料

率および介護保険料率が、以下のとおり引き上げとなります。

変更時期については、令和2年3月分（4月納付分）からとなります。

※任意継続被保険者の方は、令和2年4月分（4月10日

納付期限分）から変更となります。

健康保険料率

10・18% ↓ 10・33%

0・15% の引き上げ

介護保険料率

1・73% ↓ 1・79%

0・06% の引き上げ

※健康保険料額表については、協会けんぽのホームページ

から確認をお願いします。

問合先

総務課 行政係

☎46-2111

4月1日利用分からの 公民館使用料をお知らせします

問合先 社会教育課 社会教育係

☎46-2038

（単位：円）

■ 中央公民館 （馬場）	改正前（1時間当たり）		改正後（1時間当たり）		冷暖房費（1時間当たり）	
	町内	町外	町内	町外	旧	新
大集会室	330	650	330	660	540	550
調理実習室	330	650	330	660	330	330
研修室	110	220	110	220	330	330
その他の室	110	220	110	220	330	330

（単位：円）

■ 町陶芸室 （永富）	改正前（各時間当たり）			改正後（1時間当たり）		
	8時～12時	12時～17時	17時～22時	8時～12時	12時～17時	17時～22時
制作室	410	410	510	440	440	550
陶芸釜 （1窯につき）	素焼き 1,540 円、本焼き 2,570 円			素焼き 1,650 円、本焼き 2,750 円		

（単位：円）

■ 西分館 （旧中央西小学校）	改正前（1時間当たり）		改正後（1時間当たり）	
	町内	町外	町内	町外
体育館	110	220	110	220
グラウンド	無料	220	無料	220

西分館の使用料は
変更ありません。

※今回の使用料の見直しは、昨年10月に消費税率が引き上げられたことに伴うものです。

4月1日利用分から 体育施設の使用料が変更になります



昨年10月に消費税率が引き上げられたことに伴い、4月1日利用分から下記の一覧のとおり使用料を変更します。

【学校体育施設使用料】

(単位：円)

施設名		照明未使用 (1時間当たり)		照明使用 (1時間当たり)		備考
		町内	町外	町内	町外	
中央小学校	グラウンド	無料	1,100	—	—	全面
	体育館	220	550	220	550	半面
		440	1,100	440	1,100	全面
		110	550	110	550	ミーティングルーム
砥用小学校	グラウンド	無料	1,100	—	—	全面
	体育館	220	440	220	440	全面
励徳小学校	グラウンド	無料	1,100	2,200	4,400	全面
	体育館	220	440	220	440	全面
中央中学校	グラウンド	無料	1,100	—	—	全面
砥用中学校	グラウンド	無料	1,100	2,200	4,400	全面
	体育館	220	550	220	550	半面
		440	1,100	440	1,100	全面
	柔剣道場	110	—	220	—	柔剣道場
		110	—	220	—	トレーニング室

【社会体育施設使用料】

(単位：円)

施設名		照明未使用 （１時間当たり）		照明使用 （１時間当たり）		備考
		町内	町外	町内	町外	
町営球技場		無料	全面 550	東側 1,540	東側 2,200	※照明使用料 1 時間を超える場合（30 分ごと） ・ 東側：町内 770 円 町外 1,100 円追加 ・ 西側：町内 550 円 町外 1,100 円追加
				西側 1,100	西側 2,200	
カントリー パーク	グラウンド	無料	550	—	—	半面
		無料	1,100	—	—	全面
	テニスコート	無料	220	220	440	小中学生：1 コート当たり
		220	440	440	880	高校一般：1 コート当たり
中央屋内ゲートボール場		110	220	110	220	1 人 1 回
佐俣せせらぎ広場		無料	550	—	—	全面
岩野グラウンド		無料	220	—	—	全面
農山村広場		無料	半面：550 全面：1,100	—	—	

【社会体育施設使用料】

(単位：円)

施設名		照明未使用 （１時間当たり）		照明使用 （１時間当たり）		備考
		町内	町外	町内	町外	
スポーツセンター	330	550	660	880	全面	
	ゲートボールコート	110	220	440	550	１コート当たり
	テニスコート	330	550	660	880	１コート当たり
	スポーツ以外	550	1,100	1,100	1,650	非営利目的
		1,100	2,200	1,650	2,750	営利目的
総合運動公園	グラウンド	無料	550	2,200	4,400	ソフトボール１面
			1,100	3,300	6,600	野球１面
	テニスコート	220	440	440	880	１コート当たり
	屋内ゲートボール場	110	220	220	330	
		330	550	440	660	ゲートボール以外の利用
	登はん施設	110	330	－	－	
総合体育館	バドミントンコート	110	220	220	440	１コート当たり
	バレーボールコート	220	440	550	1,100	１コート当たり
	アリーナ	440	880	1,100	2,200	全面
		220	440	550	1,100	半面
	ステージ	220	440	550	1,100	
	トレーニングルーム	110	220	110	220	１人当たり
	ジョギングコース	50	110	110	220	１人当たり
	剣道場	110	220	220	440	
	柔道場	110	220	220	440	
	研修室	110	220	220	440	・冷暖房使用時 １時間当たり 220 円を加算
	談話室	110	220	220	440	
柔剣道場（錬心館）		110	220	110	220	
B & G 海洋センター	体育館	330	880	330	880	全面
		220	440	220	440	半面
		1,100	2,200	1,100	2,200	全面（集会やイベントで利用）
	プール	9時～12時	13時～17時	18時～21時	備考	
		110	110	110	小中学生１人１回当たり	
		220	220	220	高校一般１人１回当たり	
		※ 12 時～13 時、17 時～18 時の間はご利用できません。				
	艇庫			小中学生	高校一般	備考
		カヌー	220	330	1 時間当たり	
		OP ヨット	220	330		
		12 F ヨット	330	550		
		B & G カッター	440	880		
		ダブルスカル	220	440		
		ウィンドサーフィン				
		ローボート（2 人乗り）	330	550		
ローボート（4 人乗り）		550	770			

Cento Miglia KAMITSUE

4月12日（日）

世界の名車が美里町を駆け抜けます！

世界の名車によるスタンプラリーイベント「チェント・ミリアかみつえ」が開催。第20回を迎えるこのイベントは、大分県日田市を出発し、2日間かけて阿蘇方面からゴールの山鹿市まで向かうスタンプラリー方式のイベントとなっています。今回、2年ぶりに美里町にもスタンプ会場が設けられます。

世界的にも希少な名車約80台が町内を通過します！見学は無料ですので、ぜひご来場ください。

【問合先】林務観光課 観光商工係
☎47-1112（直通）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期や中止になる可能性があります。



【スタンプ会場】

道の駅美里「佐俣の湯」駐車場

【通過日時】

4月12日（日）

13時40分～14時25分（45分間）

※本町のスタンプ会場通過予定時間ですの
で前後する場合があります。

◆スタンプ会場以外でも国道218号線沿いで
名車が通過するのを見ることができます！

令和2年度に届け出をする方へお願いがあります

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をした方は、「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市区町村に届け出ます。

また、5年に1度、国勢調査が行われる年度には「人口動態調査（職業・産業）」の実施に伴い、職業の記入（死亡届には産業の記入）をお願いしています。令和2年度は国勢調査が行われます。届け出をするときは、職業（産業）の記入をお願いします。

人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られています。安心してご記入ください。

【対象】

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの
出生・死亡・死産・婚姻・離婚

【記入例】

- ・医師、教員など → 専門・技術職
- ・一般事務員など → 事務職
- ・販売店員、営業職従業者など → 販売職
- ・美容師、ホームヘルパーなど → サービス職

※死亡届にはこの他、「農業・建設業・製造業・不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

※住民課の窓口で「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届け出をされる方へお願い（職業・産業例示表）」を備え付けています。ご参考の上、記入をお願いします。また、ご不明な点は下記問合先までお尋ねください。

【問合先】住民課 住民窓口係 ☎46-2113（直通）

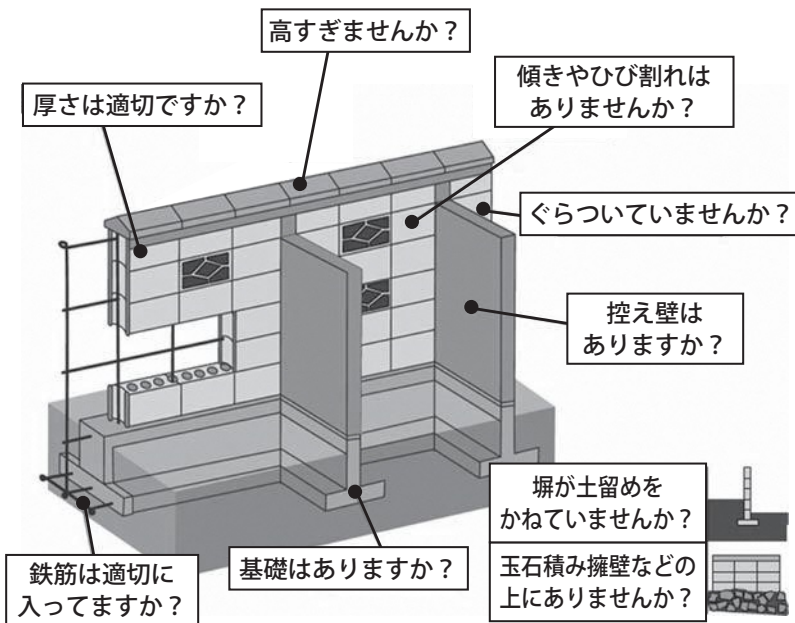
うちのブロック塀は **安 全** ですか？

平成 28 年熊本地震では多くのブロック塀が県内の広範囲で倒壊しました。

倒壊したブロック塀は、道路をふさぎ、被災者の避難や救助活動を妨げます。また、過去の地震で犠牲者や死傷者を出しています。

ブロック塀は、プライバシーの確保や防犯などの役割を持っていますが、地震時に人命を脅かす凶器となる可能性があります。ブロック塀は私的財産であり、所有者の責任における管理が必要です。

ブロック塀の点検や撤去をし、安全性を確保しましょう。



■危険なブロック塀の撤去に補助金が出ます

【補助金の額】

事業費の 3 分の 2

上限 40 万円かつ 1 メートル当たり 5 万円

【注意事項】

危険なブロック塀の撤去後に生垣などにて再構築される場合は「沿道緑化モデル助成事業」(2 分の 1 補助で上限 10 万円) が受けられる場合があります。

また、撤去の補助を受けるには要件があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。建設課にお尋ねください。

■問合先

建設課 管理係 ☎ 4 7 - 1 1 1 3 (直通)

緑川第一・第二発電所の工事のお知らせ

県企業局では、昭和 45 年に緑川第一・第二発電所の運転を開始し、これまで 50 年にわたり水力発電に取り組んできました。しかし現在、発電設備の老朽化などへの対応が課題となっています。

そのため、発電設備の全面更新（リニューアル）を行い、今後も継続的な電力の安定供給を図っていきます。

工事に伴い、地域みなさんにご迷惑をおかけしますが、安全管理に配慮し工期内完成に努めますので、ご理解よろしくをお願いします。

ご意見・ご質問などは、下記の問合先までお尋ねください。

【問合先】

県企業局 工務課 電気班

☎ 0 9 6 - 3 3 3 - 2 6 0 2 (直通)

日頃から緑川第一・第二発電所に
ご理解とご協力をいただき
ありがとうございます。



【対象発電所】

緑川第一発電所（柏川 他）

緑川第二発電所（涌井 他）

【工事予定日】

緑川第一発電所 5 月上旬～令和 4 年 2 月末

緑川第二発電所 4 月下旬～令和 3 年 9 月末

【工事概要】

発電設備の全面更新、導水トンネルの補修など

日 時	行事名	対象者	内 容	携行品等
13 日 (月) 13:00 ~ 13:15	1 歳半・3 歳健診	平成 30 年 9 月生と 平成 28 年 12 月生	計測、問診、内科・歯科診察、フッ素塗布、歯科・保健・栄養指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・歯ブラシ
13 日 (月) 13:45 ~ 14:00	4 ヶ月・7 ヶ月健診	令和元年 12 月生と 令和元年 9 月生	内科診察、栄養・歯科・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル
22 日 (水) 13:00 ~ 13:15	4 歳歯科健診	平成 27 年 12 月生～ 平成 28 年 3 月生	計測、歯科診察、歯科・栄養・保健指導、フッ素塗布 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・歯ブラシ
28 日 (火) 9:00 ~ 9:15	10 ヶ月・1 歳相談	平成 31 年 4 月生と 令和元年 6 月生	栄養・歯科・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル
28 日 (火) 10:00	母子健康手帳交付 (要予約)	妊婦	手帳交付、歯科・保健・栄養指導、相談 他	・印鑑 ・個人番号カード (または通知カード) ・本人確認書類 (運転免許証等)
28 日 (火) 10:30 ~ 11:30	生活習慣病予防 健康相談 (要予約)	一般住民	血圧測定、体格・尿・血糖検査、健康・歯科相談 他	・健康手帳 予約先：健康保険課

文化交流センター「ひびき」での催し物ご案内

● ホール催し物

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月に予定されていたホール催し物、イベントは、中止・延期となります。延期したイベントなどの開催時期につきましては、イベント主催者にご確認ください。

● 図書館からオススメの本のお知らせ

走って、悩んで、見つけたこと。

著 大迫傑

市民ランナーの力リスマ大迫傑、初の著書。

「僕が走ってきた中で見つけたこと、出会ったこと、現在の僕を形作っているものについて振り返ってみた」というテーマで書かれています。

彼が教えてくれるのは、走ることの辛さと喜び。そしてそれを経験して学ぶ「生き方」。マラソン日本記録保持者の葛藤から生まれた思考法が1冊に詰まっています。



ひとりで生きていく

著 ヒロシ

群れない、媚びない、期待しない。絶望せずに生きる、独り身社会の処方箋、つながずに生きるのは、こんなにラクで素晴らしい！

50歳、未婚。彼女、友達なし。そんなヒロシが、群れずにつながずに生きることが、どんなにラクで楽しいものか—それをこの本で明かします。



天、共に在り

アフガニスタン三十年の闘い

著 中村哲

困っている人がいたら手を差し伸べる—それは普通のことです。

1984年からパキスタン、アフガニスタンで支援活動続ける医師・中村哲。治療のために現地へ赴いた日本人の医者が、なぜ1600本もの井戸を掘り、25.5キロにもおよぶ用水路を開くに至ったのか。「天(自然)」と「縁(人間)」をキーワードに、その数奇な半生をつづった著者初の自伝。



知って得する 保険年金だより

問合せ先 熊本東年金事務所 ☎096-367-2503 役場健康保険課保険年金係 ☎46-2113

◆国民年金保険料の前納

国 民年金保険料を前納する場合の期間および納付すべき額について、厚生労働省告示により定められました。
令和2年度の1カ月当たりの国民年金保険料は **16,540 円** です（平成31年度は 16,410 円）。

◇保険料を前納した場合の割引額

納付の方法	2年前納	1年前納	6カ月前納
現金・ クレジットカード納付	14,590 円	3,520 円	810 円
口座振替	15,840 円	4,160 円	1,130 円

毎月払いと比べて
こんなにお得です！

◇口座振替・クレジットカード納付の種類

- ① 2年（4月～翌々年3月）分の前納
- ② 1年（4月～翌年3月）分の前納
- ③ 6カ月（4月～9月、10月～翌年3月）分の前納
- ④ 毎月（早割・口座振替のみ）
- ⑤ 毎月（割引なし）

※口座振替およびクレジットカード納付による令和2年4月からの前納（2年分、1年分、6カ月分、早割）の新規申し込みは、2月末日で受け付けを終了しました。

◆まだ間に合う！2年前納

口 座振替・クレジットカード納付の申し込みは受付終了しましたが、現金（納付書）での納付は可能です。納付書の発行は、熊本東年金事務所にご相談ください。令和2年4月から令和4年3月分までの前納納付書の使用期限は、令和2年4月30日（木）です。余裕をもってご利用をお願いします。

また、年度途中で新たに1号被保険者になった方も、任意の月から翌年度3月分まで納付書で納めることが可能です。併せてご利用ください。

※30万円を超える納付書は、コンビニエンスストアでは利用できません。金融機関などで納める際は、営業日などにご注意ください。



日本年金機構出張相談所開設日程

- 【日時・場所】 4月 2日（木）10:00～15:00 宇土市福祉センター
- 【日時・場所】 4月 7日（火）10:00～15:00 宇城市役所会議室
- 【日時・場所】 4月 16日（木）10:00～15:00 宇土市福祉センター
- 【日時・場所】 4月 21日（火）10:00～15:00 宇城市役所会議室

☆厚生年金や国民年金の裁定請求等の相談もできます。
☆相談には上記年金事務所へ事前の予約が必要です。

相談の際に必要なもの

- ・年金手帳 ・印鑑 ・本人確認ができるもの（免許証等）



※代理人が相談に行く際は、委任状など、別途持参が必要となるものがあります。予約の際にお尋ねください。

協社 だより

No.184

広げよう福祉の輪を

令和2年度 事業計画

○基本方針

美里町発足以来16年目となる令和元年度に本町の人口は1万人を切り、今後においても、第3期美里町地域福祉計画・地域福祉活動計画の人口推計によると減少が予想され、少子高齢化がますます加速していく見込みです。

また、さまざまな課題を複合的に抱えていることにより、日常生活を送ることが困難な世帯の増加など、住民が抱える福祉ニーズは多様化・複雑化の一途をたどっています。さらに、大雨、台風、地震などの自然災害や、感染症によって生じる住民の不自由な生活への対応も期待されています。

このような中、住民が永年

住み慣れた地域で安心・安全な生活を送るためには、介護保険サービス事業者、社会福祉施設、医療機関、行政、社協などが展開する福祉サービスや医療・介護施策の充実とともに、地域住民のつながりの推進や「自助・互助」の精神に基づく地域住民自らが福祉活動に取り組む地域社会の構築が求められています。

本会は、高齢者の総合相談支援、権利擁護事業、福祉ネットワークの構築など地域包括ケアの実現を目指すため、福祉・介護・医療関係事業所や各種福祉団体との連携を深め、町全域に定着しているふれあいいきいきサロンなどの充実・発展を通して、見守りや気づき、そして支え合いが自然と行われる地域コミュニティを構築し、公的サービスの手が届きにくい福祉課題に対応できる地域の福祉力の強化を図ります。

○重点事項

・地域ネットワークの充実
(地域の見守りと支え合いの推進)

・住民の福祉意識の高揚と住民参加、参画による地域福祉活動の充実、発展

・在宅福祉サービスの充実、発展

・ボランティアの養成とボランティア活動の推進

○事業計画

①児童福祉事業

・青少年健全育成への協力
・卒園児童への祝い品贈呈

②高齢者福祉事業

・温泉ほのぼの健康教室

・美里町中央生活支援ハウス

・配食サービス(中央地区)

・福祉保健センター湯の香苑

・老人福祉センター

・高齢一人暮らし等名簿作成

・友愛訪問活動助成および協力

・シルバー人材センター事業

・敬老会茶菓子代助成

・命のバトン事業

・高齢者地域ふれあいセンター

③母子父子福祉事業

・ひとり親家庭バスハイク

・ひとり親会の活動援助

・地域の学習教室の開催支援

④心身障がい児(者)福祉事業

・居宅介護

・身障者福祉協会の活動助成

・車いす利用者等バスハイク

・福祉有償運送事業

・障がい者相談会の開催

・「よんななっせ」事業

⑤低所得者福祉事業

・生活福祉資金貸付

・一時立替資金貸付事業

・生活困窮者自立支援事業

・経済困窮世帯就学支援事業

・フードバンクの開設

⑥ボランティア事業

・ボランティアセンター運営

・ボランティア連絡協議会の活動助成

・ボランティア協力校指定

・ワークキャンプ

・第14回火の国ボランティアフェスティバルへの参加

⑦地域福祉事業

・日常生活自立支援事業

・成年後見事業(法人後見)

・在宅寝たきり者等介護者の集い

・心配ごと(住民)相談

・ふれあいいきいきサロンの推進と充実・発展

・ホームページの活用

・福祉用具貸与事業

・月1ランチの開催

⑧介護保険事業

・訪問介護

・町地域包括支援センター事業

・介護予防日常生活支援総合事業(訪問型・通所型)

⑨その他の事業

・社協だより発行

・民生委員児童委員協議会事業への協力

・日赤社員増強運動

・社協会員募集と会費徴収

・赤い羽根共同募金

・遺族会の活動助成

・戦没者追悼式の開催

・老人クラブの活動助成

・役員、評議員研修

地域の学習教室

県では、ひとり親家庭などのこどもたちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」を平成25年度から始めています。その県の事業を受けて、町では、町福祉保健センター湯の香苑の一室で、毎週金曜日の17時から18時過ぎまで開催しているところです。元教師の方がボランティアで小中学生の学習指導を行っています。

また、偶数月の第3金曜日は、ボランティアによるこども食堂も開催されていますので、夕食も食べて帰ることができます。費用は、地域の学習教室、こども食堂いずれもかかりません。

興味や関心がある方は、湯の香苑(☎46・4005)までお問い合わせください。

中央中学校で認知症 サポーター養成講座

町地域包括支援センターでは、去る2月27日（木）、中央中学校において、2年生35人を対象に認知症サポーター養成講座を開講しました。

講師は、特別養護老人ホーム陽光園の田村美奈さんと町地域包括支援センターの福田智津子さんが務めました。

この講座は、認知症は病気であるという正しい理解と、認知症を患った方への接し方を学び、先入観や偏見をなくして、地域全体で認知症を支える町づくりを目的として、毎年度、町内の小学5年生と中学2年生を対象に開講しています。



小中学校に限らず、さまざま

な団体・機関などを対象に、この養成講座を開講しています。開講の希望などありましたら、町地域包括支援センター（☎47・7005）までお問い合わせください。

スカットボール大会

2月20日（木）、町老人福祉センターにおいて、熊本地震の被災者の方々を対象に、スカットボール大会を開催しました。地域支え合いセンター主催で、費用は赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金・九州」活動助成金を活用しました。

災害復興住宅（堅志田復興団地・永富復興団地）や町有



住宅（中央庁舎復興団地・くすのき平復興団地）にお住まいの方々と26人の参加がありました。

団体戦（上位3人の合計点数）と個人戦を行い、結果は次のとおりでした（敬称略）。

【団体戦】

優勝 うめチーム

富永ミツ子

永津美都子

丸山フジ子

準優勝 ゆりチーム

前田 清子

吉住由美子

竹本ミエ子

林田 光江

第3位 さくらチーム

古本サチヨ

【個人戦】

牛嶋 邦子

浅見サツキ

祝 金玲

優勝 富永ミツ子

準優勝 長戸ムツ子

第3位 嶋津 純生

第4位 林田 光江

第5位 浅見サツキ

B賞 松田キヨ子

記念品を贈呈

卒園児童へ

令和元年度共同募金配分事業として、町内の保育園4園および認定こども園1園の卒園児61人に、小学校での勉強に役立てほしいとの願いを込め、卒園記念の文房具セットを贈呈しました。

香典返しのお礼

2月受付分

白石野 上村 敏成さん 亡 一生様

畝野 遠山 賢次さん 亡 玲子様

小筵 永津 幸照さん 亡 八重子様

清水 有村トヨ子さん 亡 興志夫様

早楠 松永 靖広さん 亡 正己様

4月の行事予定

心配ごと（住民）相談	（7日）	民生委員児童委員協議会例会	
障がい者相談会	（11日）		（16日）
障がい者相談会定例会	（13日）	心配ごと（住民）相談	（21日）

※新型コロナウイルスの感染状況次第では、中止となる場合があります。

中 郡

楠田美由紀さん 亡 孝子様

原 町

溜渕 浩さん 亡 和美様

寄付お礼

善林寺仏教婦人会 金一封

（但し、ダーナ献金として）

熊本市北区鶴羽田

榊田新次郎さん（菅野出身）

匿名 金一封

金一封

子育て支援センターだより（４月）

※日程・内容は変更になることがあります。準備の都合上、事前にお問い合わせください。

青空保育園内 ☎ 46-2909	17(金)	お見知り会	★そよかぜ広場（センター園・園庭開放） 毎週(月)～(金) 10:00～16:00
	23(木)	こいのぼり作り	★育児相談 9:30～16:00 毎週(月)～(土) 祝祭日を除く
	28(火)	家庭訪問	★あおぞら通信発行 } (毎月慣行) ★家庭訪問 }
はちす保育園内 ☎ 47-2261	8(水)	花まつり	★子育て通信発行（毎月） ★子育て広場（センター室・園庭開放） 毎週(月)～(金) 9:00～14:00
	15(水)	身体測定・健康相談	★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週(月)～(土) 祝祭日を除く 9:30～16:30
	22(水)	こいのぼり作り	※準備の都合上、事前にお問い合わせください。

広報文芸

5月号掲載作品の締め切りは**4月10日（金）**必着です。

※投稿・投句は毎月1人につき1つです。

※紙面の都合により、応募多数の場合は掲載できない場合があります。

◆俳句◆

成り木青の暮れ行く月夜の小正月 吉島サツ子
 季語覚え言葉並べて575 岩野 光治
 時折にしづき散らして竹の雪 喜読 愛子
 人混みにコロナウイルス恐ろしい！ 東田 信男
 縁側の白いカーテン乾干しかな 塚本 春代
 賞味期限過ぎた人生春彼岸 平川 義光
 彼岸明け健忘症なる日々あまた 磯谷久仁子
 眼裏に父母の面影彼岸来る 中川 昭夫
 彼岸入り夫と蹴飛ばすコロナウイルス 船原きよみ
 春彼岸法話のなかに亡夫がいる 藤本 邦子
 彼岸会の中になじみの顔揃う 米村 逸子
 てのひらに豆腐一丁彼岸入り 今田 幸子
 新型肺炎さきが見えない春彼岸 早田 和子
 春彼岸亡母に供える草団子 五瀬 智子
 萌へ出づるものに柔らか春の土 林田 克巳
 野蒜ひく片手片足土手預け 中川 保子

落花して傘にも梅の花が咲く

宮田 里美

気遣いの老いの食卓粥温し 三浦まゆみ

久方に集う家族や温かし 白石 敬司

春一番過ぎて青空ひろがりぬ 吉成真美子

◆短歌◆

人の世は良くも悪くも繋がって

世界に広がるコロナウイルス こやま野市

雲り空まだこぬ春に顔曇り

春よこいこい老いた身は待つ 服部 文雄

ひなまつり二人のひ孫手をとりて

笑って踊り子供らしさよ 渡邊こずえ

◆肥後狂句◆

御亭の手料理 隠し味には愛のある

おても

御亭の手料理 病気でわかる妻の恩

千鶴

御亭の手料理 じつと三分待つばかり

茶々

御亭の手料理 おだてて夜も作らせる

砥用あきら

御亭の手料理 一ぺん食うてあきらめた

なでし子

御亭の手料理 手の上がつとる赴任先

馬場けん子

御亭の手料理 「サシスセソ」どま目分量

主水

2月届出分 戸籍の窓口 (敬称略)

※住所は届出書記載の住所

かわいいうぶごえ

出生日	氏名	住所	父	母
2月10日	福島 大斗 ^{ひろと}	(白石野)	智大	章子
2月15日	松川 結杏 ^{ゆあ}	(坂貫)	雄一	幸
2月17日	平野 叶空 ^{とあ}	(洞岳)	雅行	ゆかり

末永くお幸せに

夫	住所	妻	住所
柴田 秀幸	白石野	(藤島) 令那	遠野

おくやみ申し上げます

死亡日	氏名	享年	住所
2月5日	松本 菊男	(64)	馬場
2月6日	遠山 玲子	(88)	畝野
2月8日	栗原 竟造	(84)	坂貫
2月8日	間部 保	(95)	永富
2月9日	平野 孝二	(80)	栗崎
2月12日	吉本ヨシエ	(88)	三和
2月13日	土田 真也	(79)	栗崎
2月15日	永津八重子	(92)	洞岳
2月17日	松永 正己	(87)	早楠
2月20日	楠田 孝子	(88)	中郡
2月22日	溜渕 和美	(51)	原町

協力隊日記 vol.42



美里町に来て早くも2年がたちました。住民の方とのつながりが増え、一人でする事が多かった業務も地域の方と行う事が多くなり、以前よりも充実して活動できています。先日、生涯学習講座で簡易マスク作りや火のおこし方を小学生に教えました。普段マツチを使う機会が無く、使い方を知らない子どもたち。しかし、つけ方を教えるとうすぐにできるようになりました。おこした火が大きくなると「熱い!」と離れ、どの距



離なら危なくないか子どもたち自身で感じていました。外で火をおこす事が難しい地域がある中、大人が近くに居て、知識や知恵の継承がしやすい環境は、美里町の魅力の一つだと思います。今後そんな魅力を見つけていきたいです。

..... 美里町地域おこし協力隊 橋村 さくら

4月の住民相談

日時	場所
14日(火) 10:00~12:00	老人福祉センター
28日(火) 10:00~12:00	湯の香苑

4月の在宅輪番医

5日	たのうえ胃腸科クリニック(美里町)	☎47-6032
	荒瀬病院(甲佐町)	☎096-234-1161
12日	石井クリニック(美里町)	☎46-3990
	谷田病院(甲佐町)	☎096-234-1248
19日	美里リハビリテーションクリニック(美里町)	☎48-0211
	荒瀬病院(甲佐町)	☎096-234-1161
26日	くまもと温石病院(美里町)	☎46-3000
	甲佐眼科クリニック(甲佐町)	☎096-235-5600

先月の医療費・介護給付費(町負担分のみ)

こども

先月のこども医療費は
総額 820万4,360円のうち、
町負担額 202万63円でした。
対象者は1,106人です。

国保

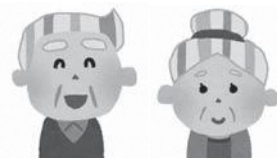
先月の医療費(国保)は
7,817万4,380円でした。
被保険者は2,539人です。

後期高齢者医療

先月の後期高齢者医療費は
2億3,425万8,763円でした。
被保険者は2,570人です。

介護

先月の介護給付費は
1億5,219万1,514円でした。
認定者は898人です。





おめでとう

満1歳!



4



めく
田上 恵ちゃん(古閑)
平成31年4月9日生 女

ママ 美由樹 さん

ひとことPR

じいじ、ばあば、にいなお姉ちゃん大好き♥
いつも遊んでくれてありがとう!!



おうあ
岩田 桜青くん(馬場)
平成31年4月10日生 男

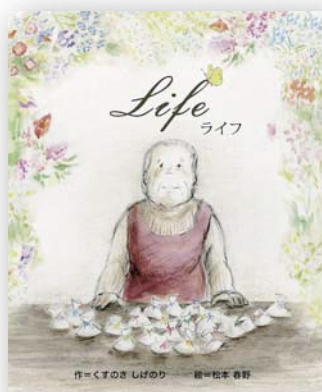
パパ 潤 樹 さん
ママ 美裕貴 さん

ひとことPR

青空いっぱい咲いた桜の花の様に、
優しく、強い男の子になるぞ!!

絵作

くまのきんぐのり
松本春野



低用中学校 学校図書管理員
岡村 美穂

「Life ライフ」
小さな町のはずれにある「ライフ」は、リユースシステムの無人のお店。寒い冬の日、あるおばあさんが、亡くなったおじいさんが育てた花の種を持ってその店を訪れます。次から次へその店を訪れる人々。思いがけず持った物を置き、また代わりに何かを持って帰ります。そこには物だけでなく、夢や未来、思いや想い出もつながっていきます。
あるページを開いた時の感動! 春の日差しを浴びたようなやさしい気持ちに包まれ、安らぎます。とても温かで、どこか懐かしさを感じる絵本です。こんな素敵なお店に行ってみたくまりました。
挿絵はいわさきひろさんのお孫さんの松本春野さんです。

ねえねえ
読んでみて!



編集
後記

▼新型コロナウイルスの影響で、3月のイベントがほとんど中止になってしまいました。毎年4月号には消防点検の様子を掲載していますがこちらも中止に。少し紙面が寂しく思えます。3月に行われる様々なイベントを楽しみにしていた方も多いのではないのでしょうか。写真は昨年のおくら健康フェスタのものです。楽しい撮影だったので残念です。ですが、イベントは中止でも桜は咲きます! 町内には桜スポットがいっぱいあります。感染症の予防対策・花粉対策をバッチリしてお出かけください! 私たちもちろん撮影に行きます。どこかでお会いするかもしれませんね!

美



美里町の人口

令和2年2月末現在(前月比)

人口	9,878人	-17
男	4,664人	-10
女	5,214人	-7
世帯数	4,232世帯	0